

◎電気料金の積算根拠について

(1)契約種別	業務用ウィークエンド電力
(2)契約種別の検証	月平均稼働時間が高く、土曜日・日曜日・祝日の使用が多い場合は、「業務用電力(一般料金)」に比べ、全体の料金は安くなるため、適切な契約種別である。

(3)令和4年度以降の電気料金の積算

積算根拠	<p>【基本料金】令和2年度の基本料金実績値のうち一番高額である額を12ヵ月分積み上げ。</p> <p>【電力量料金】平成29年度から令和元年度までの電気使用量の平均値に、電力量料金単価・燃料費調整額・再エネ発電賦課金を乗じた。</p> <p>なお、燃料費調整額は平成30年度から令和3年度直近までの平均単価、再エネ発電賦課金は積算時の直近の単価を用いている。</p>
------	--

令和4年度電気使用量(kwh)	887,130	
基本料金(基本料金×契約電力×力率)×12月分	4,140,965	
電力量料金(平日及び休日合算)	14,127,445	
燃料費調整額(-1.64×887,130)	-1,454,893	
再エネ発電賦課金(3.36×887,130)	2,980,757	
令和4年度以降 電気料金見込み	19,794,274	(税込み)
令和4年度以降 参考基準価格 単位：千円	17,995	(税抜き ・ 千円未満切り上げ)